

# 老人保健施設 愛宕の里 利用料金表

令和6年8月1日

## ◆介護施設サービス「介護老人保健施設入所」利用料金表

### 1.介護保険給付によるサービス(1日当たり)

施設サービス費(基本料金)	療養室 介護度	従来型個室			多床室		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護1	717円	1,434円	2,151円	793円	1,586円	2,379円
	要介護2	763円	1,526円	2,289円	843円	1,686円	2,529円
	要介護3	828円	1,656円	2,484円	908円	1,816円	2,724円
	要介護4	883円	1,766円	2,649円	961円	1,922円	2,883円
	要介護5	932円	1,864円	2,796円	1,012円	2,024円	3,036円

安全対策体制加算(入所中に1回)	20円	40円	60円	外部研修修了者を担当者に配置し、組織的に安全対策を実施する体制を整備している場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円	20円	30円	第二種協定指定医療機関との間で新興感染症の発生時の対応を行う体制を確保している場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円	10円	15円	医療機関から3年に1回以上感染制御等に係る実地指導を受けている場合
新興感染症等施設療養費(1月に5日を限度)	240円	480円	720円	新興感染症発生時に施設内で療養した場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円	20円	30円	生産性の向上に資する取り組みの促進を行っている場合

※上記の料金については、介護保険法の改正等により変更する場合があります。

### 2.その他の料金(1日あたり)

		1日あたり	負担限度額認定証をお持ちの方			
			第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
居住費	個室	1,460円	1,370円	1,370円	550円	550円
	多床室	437円	430円	430円	430円	0円
食費		1,740円	1,360円	650円	390円	300円

加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	
夜勤職員配置加算		24円	48円	72円	夜勤を行う看護・介護職員を基準を満たして配置
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		258円	516円	774円	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
初期加算(Ⅰ)		60円	120円	180円	急性期を担う医療機関入院後30日以内に入所。入所後30日間に限り算定
初期加算(Ⅱ)		30円	60円	90円	入所後30日間に限り算定
療養食加算(1日3回を限度)		6円	12円	18円	医師の指示により疾病治療のため療養食を提供する場合
サービス提供体制加算(Ⅰ)		22円	44円	66円	介護職員のうち介護福祉士の割合を80%以上配置
外泊時費用		362円	724円	1,086円	外泊した場合、月6日を限度として算定(初日と最終日を除く)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定の単位数×7.5%			所定の単位数×加算率(7.5%)×10×自己負担割合(1割~3割)
ターミナルケア加算	亡くなられた日	1,900円	3,800円	5,700円	医師が医学的所見に基づいて回復の見込みがないと診断した入所者に対し、本人及び家族とともに、医師、看護職員、介護職員、支援相談員、管理栄養士等が共同して看取りにかかる計画のもとにケアを行った場合
	亡くなられた日の前2~3日	910円	1,820円	2,730円	
	亡くなられた日の前4~30日	160円	320円	480円	
	亡くなられた日の前31~45日	72円	144円	216円	
退所時栄養情報連携加算		70円	140円	210円	退所時に特別食又は低栄養状態にある入所者について栄養管理に関する情報を提供した場合。
再入所時栄養連携加算		200円	400円	600円	医療機関に入院し入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		450円	900円	1,350円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定に当たり生活機能の具体的な改善目標、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		480円	960円	1,440円	
退所時等支援加算	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500円	1,000円	1,500円	居宅へ退所後の主治医に対し診療情報を提供した場合
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250円	500円	750円	医療機関へ退所する入所者について、退所後の医療機関に対して入所者を紹介する場合。
	入退所前連携加算(Ⅰ)	600円	1,200円	1,800円	居宅介護支援事業所と入退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合
	入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	800円	1,200円	
協力医療機関連携加算(1)		100円	200円	300円	協力医療機関との間で、入所者の同意を得て、当該入所者等の情報を共有する会議を定期的開催している場合
協力医療機関連携加算(2)		5円	10円	15円	
緊急時施設療養費		518円	1,036円	1,554円	入所者の容態急変時に救命救急のため、投薬、検査、注射、処置等を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)		239円	478円	717円	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪で投薬、検査、注射、処置等を行った場合
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)		33円	66円	99円	入所者ごとのリハビリ実施計画書の内容等を厚労省へ提出し、必要に応じて見直し等を行っている場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		3円	6円	9円	多職種共同により褥瘡ケア計画を作成し継続的に褥瘡管理を行っている場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		13円	26円	39円	上記(Ⅰ)の要件に加え褥瘡発生リスクがあるが褥瘡の発生がない場合
排せつ支援加算(Ⅰ)		10円	20円	30円	排せつ支援の向上を図るため、多職種共同で排せつ介護を要する要因の分析入所者に対し、多職種協働で支援計画を作成し、継続的に支援した場合
排せつ支援加算(Ⅱ)		15円	30円	45円	
排せつ支援加算(Ⅲ)		20円	40円	60円	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		40円	80円	120円	入所者のADL、栄養状態、口腔機能等を厚労省へ提出している場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		60円	120円	180円	上記(Ⅰ)の要件に加え疾病の状況、服薬の状況を厚労省へ提出している場合

日常生活品費	130円	ティッシュ、ウエットティッシュ、シャンプー、石鹸、義歯洗浄剤等の施設のものを利用する場合
教養娯楽費	130円	新聞、雑誌、レクリエーション材料(折り紙、塗り絵、画用紙、CD等)等の施設のものを利用する場合
洗濯代	100円	下着~着類 1点につき (大物1点につき200円)
理美容料	実費	2,800円~8,000円(別途理美容室掲示の額)
テレビ使用料(消費税込)	400円	施設提供のテレビを使用する場合(電気使用料込み)
電気使用料(消費税込)	30円	消費電力50w以上の持込み器具1点につき
セットレンタル(消費税込)	660円	トレーナー上下、肌着(シャツ)、バスタオル、フェイスタオル、消耗品等
セットレンタルB(消費税込)	380円	肌着(シャツ)、バスタオル、フェイスタオル、消耗品等
健康管理費(消費税込)	実費	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン等
利用者の希望する食事等費用	実費	利用者(家族)に承諾を得たもの(消費税込)
その他、特別な行事等の費用(消費税込)は利用者(ご家族)様の了解を得て徴収する場合があります。		

## 老人保健施設 愛宕の里

〒959-1707 新潟県五泉市村松 1409 番地 1

電話(0250)58-6891 FAX(0250)58-6893

施設のお問い合わせは、上記電話番号にお願いいたします。

入所のご相談は 支援相談員 が承ります。  
ご相談の場合、直接お出でになられてもお待たせする場合がございますので、事前にお電話をお願いいたします。

その他ご不明な点や事前の施設見学など、また苦情なども含めて行いたい方はお問い合わせ下さい。

事務職員や各専門職員が対応いたします。

# 老人保健施設 愛宕の里 利用料金表

令和 6 年 8 月 1 日

## ◆居宅介護サービス≪短期入所療養介護≫利用料金表

### 1.介護保険給付によるサービス(1日当たり)

施設サービス費(基本料金)	療養室 介護度	従来型個室			多床室		
		1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護 1	753円	1,506円	2,259円	830円	1,660円	2,490円
	要介護 2	801円	1,602円	2,403円	880円	1,760円	2,640円
	要介護 3	864円	1,728円	2,592円	944円	1,888円	2,832円
	要介護 4	918円	1,836円	2,754円	997円	1,994円	2,991円
	要介護 5	971円	1,942円	2,913円	1,052円	2,104円	3,136円

施設サービス費(加算料金)	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	
	夜勤職員配置加算		24円	48円	72円	基準を満たした夜勤職員を配置
	個別リハビリテーション実施加算		240円	480円	720円	利用者ごとに個別リハビリテーション計画書を作成し、理学療法士等が個別リハビリテーションを行った場合
	送迎加算(片道あたり)		184円	368円	552円	送迎が必要と認められる利用者に対して送迎を行った場合
	療養食加算(1日3回を限度)		8円	16円	24円	医師の指示により疾病治療のため療養食を提供する場合
	サービス提供体制加算(Ⅰ)		22円	44円	66円	介護職員のうち介護福祉士の割合を80%以上配置
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定の単位数×7.5%			所定の単位数×加算率(7.5%)×10×自己負担割合(1割~3割)
	緊急短期入所受入対応加算(14日を限度)		90円	180円	270円	利用者の状態や家族等の事情により緊急的に受入れを行った場合
	総合医学管理加算(10日を限度)		275円	550円	825円	治療管理を目的として短期入所療養介護を行った場合
	緊急時施設療養費(3日を限度)		518円	1,036円	1,554円	容態急変時に救命救急のため、検査処置等を行った場合
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10円	20円	30円	生産性の向上に資する取り組みの推進を行っている場合

※上記の料金については、介護保険法の改正等により変更する場合があります。

### 2.その他の料金(1日あたり)

		負担限度額認定証をお持ちの方				
		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
居住費 (1日当たり)	個室	1,460円	1,370円	1,370円	550円	550円
	多床室	437円	430円	430円	430円	0円
食費	朝食	460円	1,300円/日	1,000円/日	600円/日	300円/日
	昼食	700円				
	夕食	580円				

日常生活品費	130円	ティッシュ、ウエットティッシュ、シャンプー、石鹸、義歯洗浄剤等の施設のものを利用する場合
教養娯楽費	130円	新聞、雑誌、レクリエーション材料(折り紙、塗り絵、画用紙、CD等)等の施設のものを利用する場合
洗濯代	100円	下着~着類 1点につき (大物 1点につき 200円)
理美容料	実費	2,800円~8,000円(別途理美容室掲示の額)
テレビ使用料(消費税込)	400円	施設提供のテレビを使用する場合(電気使用料込み)
電気使用料(消費税込)	30円	消費電力 50w 以上の持込み器具 1点につき
セットレンタル(消費税込)	660円	トレーナー上下、肌着(シャツ)、バスタオル、フェイスタオル、消耗品等
セットレンタルB(消費税込)	380円	肌着(シャツ)、バスタオル、フェイスタオル、消耗品等
利用者の希望する食事等費用	実費	利用者(家族)に承諾を得たもの(消費税込)
その他、特別な行事等の費用(消費税込)は利用者(ご家族)様の了解を得て徴収する場合があります。		

## ◆居宅介護サービス≪通所リハビリテーション≫利用料金表

### 1.介護保険給付によるサービス(1日当たり)

通所リハビリテーション費(基本料金)		所用時間(計画標準時間)6時間以上 7時間未満		
		1割負担	2割負担	3割負担
	要介護 1	715円	1,430円	2,145円
	要介護 2	850円	1,700円	2,550円
	要介護 3	981円	1,962円	2,943円
	要介護 4	1,137円	2,274円	3,411円
	要介護 5	1,290円	2,580円	3,870円

通所リハビリテーション費(加算料金)	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担		
	入浴介助加算(Ⅰ)		40円	80円	120円	入浴介助支援を行った場合	
	リハビリテーションマネジメント加算(1月に)	リハビリマネジメント加算(口)	開始日から6月以内	593円	1,186円	1,779円	施設の医師、理学療法士等その他の職種が共同して、継続的にリハビリの質を管理した場合
			開始日から6月超	273円	546円	819円	
		事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、同意を得た場合		270円	540円	810円	
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円	220円	330円	退院(所)日又は認定日から3月以内に集中的にリハビリを行った場合	
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回)		20円	40円	60円	利用者の口腔の健康状態・栄養状態をスクリーニングした場合	
	科学的介護推進体制加算		40円	80円	120円	利用者の ADL、栄養状態、口腔機能等を厚労省へ提出している場合	
	事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		▲47円	▲94円	▲141円	利用者又は家族等が送迎を行った場合減算	
	退院時共同指導加算(1回につき)		600円	1,200円	1,800円	入院中の利用者の退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円	44円	66円	介護職員のうち介護福祉士の割合を70%以上配置	
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定の単位数×8.6%			所定の単位数×加算率(8.6%)×10×自己負担割合(1割~3割)	

※上記の料金については、介護保険法の改正等により変更する場合があります。

### 2.その他の料金(1日あたり)

食費(昼食)	700円
--------	------

日常生活品費	130円	ティッシュ、ウエットティッシュ、シャンプー、石鹸等の施設のものを利用する場合	
教養娯楽費	130円	新聞、雑誌、レクリエーション材料(折り紙、塗り絵、画用紙、CD等)等の施設のものを利用する場合	
おむつ代	リハビリパンツ	150円	1枚当たり
	パッド	50円	1枚当たり
基本時間外施設利用料	200円	30分につき	
その他、特別な行事等の費用(消費税込)は利用者(ご家族)様の了解を得て徴収する場合があります。			

### 3.キャンセル料 都合によりサービスを中止する場合には、キャンセル料を徴収します。

- ①利用日の前営業日の午後5時までに連絡がある場合は 無料 とします。
- ②その他の場合には 700円(消費税込) のキャンセル料とします。

## ◆居宅介護サービス≪介護予防通所リハビリテーション≫利用料金表

### 1.介護保険給付によるサービス(1月当たり)

介護予防通所リハビリテーション費(基本料金)		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1		2,268円	4,536円	6,804円
要支援 2		4,228円	8,456円	12,684円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援 1	▲120円	▲240円	▲360円
	要支援 2	▲240円	▲480円	▲720円
※ただし、リハビリテーションを管理継続し、基準を満たしている場合は減算しない				

介護予防通所リハビリテーション費(加算料金)	加算名称		1割負担	2割負担	3割負担	
	退院時共同指導加算		600円	1,200円	1,800円	入院中の利用者の退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合
	栄養改善加算		200円	400円	600円	低栄養状態又はおそれのある利用者に対し栄養改善を行った場合
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回)		20円	40円	60円	利用者の口腔の健康状態及び栄養状態をスクリーニングした場合
	科学的介護推進体制加算		40円	80円	120円	利用者の ADL、栄養状態、口腔機能等を厚労省へ提出している場合
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援 1	88円	176円	264円	介護職員のうち介護福祉士の割合を70%以上配置
		要支援 2	176円	352円	528円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定の単位数×8.6%			所定の単位数×加算率(8.6%)×10×自己負担割合(1割~3割)	

※上記の料金については、介護保険法の改正等により変更する場合があります。

### 2.その他の料金(1日あたり)については、通所リハビリテーションと同じになります。

### 3.キャンセル料についても同様に、通所リハビリテーションと同じになります。